

全空連第312号  
令和4年9月22日

都道府県連盟理事長 殿  
競技団体理事(委員)長 殿  
協力団体理事長 殿

公益財団法人 全日本空手道連盟  
専務理事 里見和洋



令和4年度公益財団法人全日本空手道連盟  
公認6段・7段位審査会の開催について

平素より当連盟の諸事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記審査会を、別紙開催要項のとおり開催いたします。  
つきましては、所属会員にご周知いただき、受審希望者の申請書類及び審査料をとりまとめのうえ、申請方についてよろしくお願いいたします。  
なお、審査料入金期間を設けておりますので、期間内のお振込みをお願いいたします。

# 令和4年度公益財団法人全日本空手道連盟 公認6段・7段位審査会 実 施 要 項

## 1. 審査日時

段 位	審 査 日	受 付	開 始	筆記試験
6 段	11月12日(土)	後日HPに掲載	後日HPに掲載	後日HPに掲載
7 段	11月13日(日)	後日HPに掲載	後日HPに掲載	後日HPに掲載

※6段位の受付、開始時間については11.(1)をご確認ください

2. 会 場：エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)  
〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中3-4-36 TEL06-6631-0121  
交通案内：地下鉄御堂筋線「難波駅」下車

## 3. 審査科目

### (1) 筆記試験

空手道教範(第1章「空手道概論」、第2章「空手道指導者の役割と責任」、第9章「空手道の礼法、基本技術及び応用技術」、第10章「中学校武道授業指導法」)及び空手競技規定の中より出題する。

### (2) 実 技

6段・・形、組手とし、形の審査から実施する。

形	組手
指定形1つと得意形1つ	自由組手1試合(注1)

◎ 指定形：第1、第2は、受審者の選択とする。

◎ 受審者に特段の事情がある場合は、全空連が承認した場合のみ自由組手に替えて約束組手を実施することができる。希望する受審者は、受審申請書を提出する際に、約束組手を希望する旨とその理由を記載した文書を提出する。併せて医師の診断書がある場合は添付する。

(注1)新型コロナウイルス感染防止の観点から、組手は1試合とする。

7段・・形2つ(指定形1つと得意形1つ)を行う。

★実技は、六・七段位とも競技用マットを使用する。

★得意形は全空連得意形リストから選ぶものとする。

## 4. 受審者の資格基準

受審段位	受 審 基 準	年 齢
6 段	公認5段取得4年以上(2018年12月13日以前取得者)	満34歳以上
7 段	公認6段取得5年以上(2017年12月14日以前取得者)	満41歳以上

◎ 年齢は、審査日の満年齢を厳守とする。

◎ 段審査及び資格審査員等の受審基準の経過年数は、当該経過年数の満了日の30日前から認めることができることとする。

5. 審査料 6段 25,000円(税込)

7段 26,000円(税込)

\*一旦納入された審査料は中止の場合を除き返却しない。

6. 申請書類

(1) 受審申請書 (本連盟 HP 掲載の申請書以外不可)

(2) 写真 (申請書に貼付)

(3) 全空連会員証写し

(4) 返信用封筒 (長3形封筒とし、住所、氏名を記入し切手を貼付すること)

7. 受審申請書記入上の注意事項

(1) 申請書の本人捺印を必ず確認すること。

(2) 現公認段位欄は、公認段位(推薦段位は不可)を記入すること。

(3) 申請書記載の流派名は、剛柔・和道・松濤館・糸東のいずれかを記入すること。

(4) 申請団体欄には、所属する都道府県、競技団体、協力団体名を記入し、申請団体長印を押印すること。

8. 申請方法

申請書類及び審査料を都道府県、競技団体、協力団体事務局が取りまとめのうえ、下記宛に郵送とメール(Excel データ)で提出すること。

<郵送先>

〒135-8538 東京都江東区辰巳 1-1-20 日本空手道会館  
公益財団法人 全日本空手道連盟 指導普及課宛

<Excel データ提出先>

全日本空手道連盟 指導普及課 大井 悠矢 y-ohi@j kf.jp

振込先 みずほ銀行 虎ノ門支店

普通預金 NO. 1847749

口座名 財団法人 全日本空手道連盟

<受審料入金期間>

令和4年10月31日(月)～11月9日(水)

※期間外の入金をご遠慮願います。

9. 申請期限 令和4年10月18日(火) (必着)

10. 携帯品

(1) 空手衣 (都道府県や流会派のマークは消すこと)

(2) 筆記用具

(3) 安全具 (メンホー、口元用シールド、拳サポーターの使用を義務付ける。

ボディプロテクター、セーフティーカップ、マウスピースは、任意での使用を認めることとする。その他の防具は使用不可)※六段位審査会受審者のみ

※メンホー、拳サポーター等の貸し借りは禁止

※審査会当日、口元用シールドの販売は行わない

1 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- (1) 6 段階は午前、午後に分けて審査を行います。受審者のグループ分けについては 10 月 21 日(金)に発表いたします。
- (2) 下記項目に該当する方は、審査会の参加を見合わせてください。
- ・体調が優れない方
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) 受付前に検温を行い、発熱等がある場合はお帰りいただくことがございます。
- (4) 連絡先等確認用紙&健康チェックシートを事前に記入し、検温時にご提出ください。
- (5) 会館ではマスクの着用をお願いいたします。
- (6) 他の受審者、スタッフと距離を確保し、大声で会話しないでください。
- (7) こまめな手洗い、消毒の実施をお願いします。
- (8) 新型コロナウイルスに感染した場合は、必ず本連盟に報告してください。
- (9) 審査会后、大勢での食事は自粛してください。
- (10) 審査が終わりましたら、速やかにお帰りください。
- (11) 開場時間より前のご来館はご遠慮ください。
- (12) その他、本連盟の措置、指示に従っていただきますようお願いいたします。

注) 新型コロナウイルスの感染拡大状況及び申込者数によって、中止する場合がございますことをご了承ください。

本件担当：指導普及課 大井 悠矢 TEL：03-5534-1951
--------------------------------------